

緊急事態宣言に伴う当社の対応について

このたび4月13日発表の緊急事態宣言を受け、
以下の内容で再度感染拡大防止策を取り纏め致しました。

※社外に向けての取り組み

【営業・接客の際の注意事項】

- ①契約等打ち合わせ・物件の紹介について、
重要事項説明は極力遠隔（テレビ電話・Skype等）にて行い、濃厚接触を回避致します。
- ②常時、マスク・空間除菌ストラップを着用致します。
- ③休業要請対象の施設・店舗への立ち入りを禁止致します。
- ④平日・休日問わず 越県しての出張・旅行・レジャーを自粛致します。

※社内での取り組み

【業務ルール】

- ①テレワーク・時差勤務を行い社内人数は原則3分の1までとする。
- ②出社する際は自宅にて体温を計測し、事務所入室時にも検温を行いアルコール消毒を徹底する。
- ③定期的な換気はもちろんの事、室内・ドアノブなどふき取り等除菌の徹底。
- ④お客様との接触・面談を極力回避する為、業務上不備がない様
電話・メールにて対応させて頂く。
- ⑤全社員の健康管理・健康観察の徹底。

以上の取り組みを踏まえ理創グループは今後も各方面の情報収集を行ないながら、
基本的な方針に則り必要な対応を随時実施してまいります。